



能登半島地震の被災地支援として 下水道課職員を派遣します

令和6年能登半島地震の被災地支援として、石川県内の下水道施設の早期復旧を支援するため、職員を派遣します。

■派遣期間

令和6年（2024年）3月17日（日）から3月20日（水）まで（4日間）

■派遣人数

2名

■派遣場所

石川県珠洲市

■内 容

令和6年能登半島地震の被災地支援として、「下水道事業災害時中部ブロック支援に関するルール」（※）に基づく、石川県からの要請に応じ、下水道課職員を派遣します。

下水道管路被害の調査（下水道管路一次調査）の結果を踏まえ、復旧工事の範囲や内容を決定するために、管路内調査用のカメラ等を使い調査（下水道管路二次調査）を行います。

※ 大規模地震等により、被災した自治体独自では対応できない下水道被害が発生した場合に、中部ブロックの下水道事業における災害時の支援体制により、被災自治体の下水道施設の被害調査から復旧まで支援することを目的として、平成9年2月に制定されました。

なお、中部ブロックは、中部10県4市（新潟県、富山県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、福井県、滋賀県、及び新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市）で構成されています。

■その他

出発式を実施します。

日時 令和6年（2024年）3月15日（金）午後3時から

場所 東海市役所 2階 市長応接室

問合せ	水道部下水道課 担当：花井（はない） 052-603-2211、0562-33-1111（内線581）
-----	---